慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	髙橋義彦君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2015
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.88, No.2 (2015. 2) ,p.131- 138
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20150228-0131

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

特別記事

髙橋義彦君学位請求論文審査報告

一　論文の構成

髙橋義彦君より提出された学位請求論文「カール・クラウスとその時代――オーストリア政治思想史・政治文化史研究」の構成は以下のとおりである。

序章　問題の所在
第一節　カール・クラウス――生涯とその研究意義
第二節　本研究の目的
第三節　論文の構成

【第一部　世紀末ウィーン】
第一章　ショースキー・世紀末ウィーン論の再検討
第一節　はじめに
第二節　『世紀末ウィーン』
第三節　『世紀末ウィーン』をめぐって
第四節　『歴史と共に考える』
第二章　カール・クラウスとアドルフ・ロース――世紀転換期ウィーンにおける「装飾」批判とその意味
第一節　はじめに
第二節　アドルフ・ロースの「装飾」批判
第三節　カール・クラウスの「装飾」批判
第四節　まとめ
第三章　フリッツ・ヴィッテルスと「二人の精神的父親」――カール・クラウスとジークムント・フロイト
第一節　はじめに
第二節　クラウス＝フロイト＝ヴィッテルス――三者関係の変化

【第二部　世界大戦】
第四章　カール・クラウスと第一次世界大戦
第一節　はじめに
第二節　先行研究の整理
第三節　クラウスの一次大戦批判
第四節　まとめ
第五章　カール・クラウスとハインリヒ・ラマシュ――「オーストリア的中欧」理念と第一次世界大戦
第一節　はじめに
第二節　カール・クラウスとハインリヒ・ラマシュ
第三節　クラウスのラマシュ論

第四節　ハインリヒ・ラマシュとオーストリア保守反戦思想
第五節　まとめ
【第三部　ファシズム】
第六章　エリック・フェーゲリンのウィーン――オーストリア第一共和国とデモクラシーの危機
第一節　はじめに
第二節　フェーゲリンのオーストリア政治論
第三節　フェーゲリン・オーストリア政治論の問題
第四節　まとめ
第七章　カール・クラウスと二つのファシズム
第一節　はじめに
第二節　カール・クラウスのナチズム批判
第三節　カール・クラウスのオーストロ・ファシズム論
第四節　まとめ
終章　カール・クラウス思想の「政治思想」的意義――エリック・フェーゲリンのクラウス論を中心に
第一節　はじめに
第二節　フェーゲリンのクラウス論
第三節　まとめ――クラウス思想の政治思想的「意義」とその「限界」

二　内容の紹介

高橋君の研究は二〇世紀前半のオーストリアを代表する思想家、カール・クラウス（一八七四～一九三六）を中心に据えつつ、「世紀末」、「第一次世界大戦」、「ファシズム」という三つの時代区分に対応させてオーストリア政治思想史・政治文化史を立体的に叙述するものである。

まず序章において、クラウスを中心的に取り上げる理由が、「政治史」・「文化史」・「思想史」という三つの観点から説明されている。その上で、「バロック的・唯美的文化」か「啓蒙的・批判的文化」か、さらに「ドイツ・ナショナリズム」か「オーストリア・パトリオティズム」か、というオーストリア思想史における二つの対抗軸を設定し、「啓蒙的・批判的文化」と「オーストリア・パトリオティズム」の担い手としての、クラウス思想の「一貫性」を論ずるのがこの博士論文の主題であることが明示されている。

第一部の主題は「世紀末」ウィーンである。

第一章においては、オーストリア思想史研究の泰斗、カール・E・ショースキーの世紀末ウィーン論の再検討が行われている。ショースキーは『世紀末ウィーン』（一九八〇）において、「権力から疎外された市民層による、貴

族に影響を受けた唯美的文化」という世紀末ウィーン像を確立させたのだが、その中では奇妙なことにカール・クラウス――彼はそうした唯美的文化の厳しい批判者だった――を論じることはほとんどなかった。しかしそのおよそ二十年後の作品である『歴史と共に考える』（一九九八）においては、ショースキーは世紀末ウィーンにおける「唯美的」文化と「啓蒙主義的」文化の対抗関係を論じ、後者の代表者としてクラウスや彼の盟友、アドルフ・ロースについて詳細に論じている。第一章ではこの両著作の間にあるショースキーの議論の「転換」を確認しつつも、ショースキーが描き出した「唯美的ウィーン文化像」と「啓蒙主義的ウィーン文化像」という二つの文化像の対抗関係が明らかにされている。

それを受けて、第二章では世紀末ウィーン文化において唯美派市民に対抗する啓蒙主義的文化の担い手となったカール・クラウスとロースの思想についてより詳細に論じられている。両者はともに前世代の歴史主義的市民文化に対する厳しい批判者であり、また同世代の唯美主義的市民文化に対する批判者でもあった。クラウスとロースは個人的にも盟友関係にあったため、両者の思想は同列に並べて論じられることが多いのであるが、髙橋君はこの二人が同じ思想潮流と対決しつつも、両者の議論が含意する論理構成や、その目指す社会像などに相違点が見られることを明らかにしている。その際に両者が用いている時代批判のキーワードが「装飾」批判である。ロースにとって装飾批判が「文化的後進性」への批判を意味したとすれば、クラウスにとって装飾批判は「西洋近代」における自然の抑圧への批判を意味していた。ひとしく「装飾」批判を展開する両者であるが、クラウスとロースでは「装飾」の持つ意味が正反対であると髙橋君は指摘している。

第三章では、世紀転換期ウィーンにおける「セクシュアリティ」をめぐる議論の中心にいたクラウスとジークムント・フロイトの関係が詳細に検討されている。クラウスとフロイトは一九〇四年から一九〇八年ころにかけて友情を育み、双方の著作の中でお互いの名前や学説に言及しあうなど友好的関係を続けていた。しかしこの関係は次第に冷えこんでいき、一九一〇年には決定的な断絶を迎える。髙橋君はこのクラウス＝フロイト関係の断絶の一因になったフリッツ・ヴィッテルス――彼はクラウス、フロイト両者の個人的なサークルの一員であった――に着目し、クラウス＝フロイト＝ヴィッテルス三者間の関係を思想史的に分析することで、なぜクラウスとフロイトが仲違いするに

至ったかという問題への答えを伝記的に跡付けようと試みている。さらにはクラウスの精神分析批判の内容に検討が加えられ、クラウスが精神分析的手法の一元的適用に嫌悪感を持っていたこと、彼の批判が同時代の精神分析批判者たちと共通する点があることが指摘されている。

第二部は「第一次世界大戦」期を主題とするものである。

第四章においては、クラウスのテキストを中心に、彼の戦争批判の理論的分析が行われている。クラウスの大戦批判、並びにその成果として生み出された長大な反戦戯曲『人類最後の日々』は、決して「特殊」オーストリア的な戦争論にとどまるものではなく、むしろ現代の戦争一般を考察する上で重要な「普遍」的意義を持つ著作として受け入れられてきた。第四章ではクラウスの戦争批判の「普遍性」、およびその批判の論理の「連続性」に着目し、特に彼のプレス批判とテクノロマン主義批判の内容が詳細に検討されている。

第五章においては、前章とは逆に、クラウス戦争批判の時代拘束的な「特殊性」に着目し、オーストリア政治史の文脈からクラウスの戦争批判の読解が試みられている。従来はクラウスのラディカルな反戦的態度が「左派的」なものと解釈されてきたが、高橋君によると、第一次大戦中の『ファッケル』の論説を参照すれば、そこからはむしろハインリヒ・ラマシュに代表される保守反戦思想へのクラウスの共鳴を読み取ることができる。帝国最後の首相であるラマシュは、戦時中ハプスブルク帝国の枠組みを維持した終戦を望み、非ドイツ系国民に配慮した国内改革、無併合・無賠償の講和を訴え、戦争の継続と勝利の講和を求めるドイツ・ナショナル派を厳しく批判していた。第五章ではクラウスとラマシュの反戦思想の関連を明らかにすることで、クラウスの戦争批判がラマシュに代表される保守反戦思想の系譜に位置付けられている。

第三部は、「ファシズム」期を主題とするものである。

まず第六章において、クラウス同様にナチズムを批判してオーストロ・ファシズムを支持したエリック・フェーゲリンのオーストリア政治論の読解を通じ、共和国時代からファシズム時代にかけてのオーストリア政治の特徴が明らかにされている。フェーゲリンはデモクラシー論という観点から同時代のオーストリア政治の分析を行い、その問題点を、オーストリアというネーションを支えるデーモスの欠如、ナチスおよび社会主義者に共通して見られるラディ

カルなイデオロギー主義の存在に見出しており、それを克服する人物として首相エンゲルベルト・ドルフスを支持したのであった。それを踏まえて、この章では、フェーゲリンとクラウスに共通する政治的立場の問題点が、「政治思想」的観点から論じられている。

第七章においては、クラウスのナチズム論とオーストロ・ファシズム論の検討が行なわれている。クラウスは一九三三年という比較的早い段階においてナチズムという悪の「前代未聞さ」を認識し、大著『第三のワルプルギスの夜』を書き上げた。この章ではまずクラウスがナチズムのどういった部分を問題視していたのかが論じられている。そのうえでクラウスのドルフス論と社民党批判が取り上げられ、クラウスが当時のオーストリア政治史の文脈の中でどのようにドルフス支配を正当化したのかが跡付けられている。ついでこのクラウスの政治判断に対する同時代のクラウス支持者たちの賛否両論様々な反応が検討され、ドルフスの権威主義統治を擁護したクラウスの政治的立場の問題性が指摘されている。第三部を通じて試みられているのは、一九三〇年代の非マルクス主義系オーストリア知識人の現実政治との関わり方の一類型を抽出することである。

終章で試みられているのは、「啓蒙的・批判的」知識人としてのクラウスの論理の一貫性、すなわち彼の「プレス」批判・「イデオロギー言語」批判の「政治思想」的意味を総合的に考察することである。フェーゲリンのクラウス論は髙橋君とおなじく、プレス批判・イデオロギー言語批判をクラウス思想の核心と見るものであるが、髙橋君はクラウスが生涯を通じ問題としたものがイデオロギー言語の作り出す「第二のリアリティ」であったことを強調している。クラウスの政治思想が「批判理論」としてきわめて重要な「意義」を持つ一方で、その批判の立脚点にある理念の「非政治性」に示されているのがクラウス思想の「限界」であると指摘されている。

三　評価

髙橋君が本論文で試みている研究手法は、これまでの政治思想論で主流であったテキストの精読と一貫性を持った思想解釈の試みではなく、「政治史」と「文化史」、さらには「思想史」という三者を総合させた立体的でダイナミックな解釈手法である。クラウスの政治思想とそれを生み出した時代状況を描き出す際に、髙橋君はアドルフ・ロース、フリッツ・ヴィッテルス、ジークムント・フロイト、ハインリヒ・ラマシュ等の同時代人とクラウスの交流過程に周

到な目配りを行っており、その議論は説得力に富む。いわゆる「テキスト内在的」な方法による分析は、思想家の体系性を浮かび上がらせることに成功しても、ともすれば図式的になりがちであり、またケンブリッジ学派のスキナーが主張するような「一貫性の神話」の虜になってしまう危険性がある。この点に鑑みるとき、高橋君の論考は、思想史研究の方法論とその具体的な適用の試みとして、高い評価をかちえるであろう。

さらには高橋君は全体主義批判の多様性を描き出し、これまであまり注目されてこなかったもうひとつの「全体主義批判」の類型を提示することで政治理論的にも大きな貢献を行ったといえるであろう。従来の全体主義理解としてはフリードリッヒとブレジンスキーによる全体主義概念の提示が今日的な全体主義のイメージを定着させることに大きく寄与してきた。ナチズムとスターリニズムの間にある共通特徴を六点にわたって提示したいわゆる「六点症候群」がそれである。それにすることにも高橋君の本論文は大きな貢献となるであろう。あるいはそれにイタリアのファシスト体制を付け加え、全体主義という体制の特徴とその体制を維持する道具だてに分けて特徴を抽出しているシャピロの説、さらには友と敵を分離し、友である国民の権利保護と同時に敵の排除を行う国民国家にかわって、イデオロギーとテロルによって常に新たなる敵を作り出し続ける「運動」として全体主義を捉えようとするハンナ・アレントの業績を付け加えることもできる。また権威主義的パーソナリティという概念を導入し、社会心理学的観点からそれを批判しようとするエーリッヒ・フロムやテオドール・アドルノの名をあげることもできる。高橋君の研究がそこに付け加えているのはナチスドイツという全体主義に抗するオーストロ・ファシズムというもうひとつの全体主義の姿である。これは確かに「抵抗の論理」としては極めて多くの危険性をはらんだ際どい潮流ではあるが、自由主義や社会主義という立脚点に依拠するものとは異なる独特の系譜をそこに確認することができよう。高橋君の本論文での分析はなぜ自由主義や社会主義が全体主義の前にかくも理論的・実践的脆弱性を示すことになったかを説得力あるかたちで説明している。

以上から明らかなように、本論文は構想力、理論構成、独創性の点において非常に優れており、単なるクラウス研究という枠組みを超えた広がりを有していると評価できよう。だが、そのように高く評価できる一方で、問題や課題

がないわけではない。以下、それらを指摘する。

高橋君の主張の根幹にあるのは、クラウスの思想を支える二つの柱として「啓蒙的・批判的文化」と「オーストリア・パトリオティズム」があり、それらが彼の思想全体を通して一貫しているということであると思われるが、「啓蒙的・批判的文化」の方と比べると、「オーストリア・パトリオティズム」についてはテキスト面での根拠づけが薄弱であるとの感は否めない。知人や交流があったかどうかすら定かでない知識人の証言では状況証拠にしかなりえないだろう。

たとえば一八二頁の次のような記述である。

最後に残る問題は果たしてクラウスに積極的な意味での「オーストリア的中欧」の視座があったのかどうかということである。クラウスのラマシュ支持をあくまでラマシュの思想のうちにある早期講和や国際的仲裁機関の設置などの具体的目標への共鳴のうちに読み込み、ラマシュの反戦思想の根底にあった「オーストリア的中欧」理念とは無関係と主張することも可能といえるからである。しかしここで強調しておきたいのは、ドイツ＝プロイセン主導の侵略戦争、ナウマン的中欧論に反対する知識人はルドルフ・ヒルファディング、カール・カウツキーなど社会主義者の間にも数多く存在したにもかかわらず、クラウスが『ファッケル』でもっぱら保守派の政治家ハインリヒ・ラマシュを評価し、さらには痛烈な「ナショナリズム」批判者であったにもかかわらず、ラマシュの「より純粋で深い意味でのパトリオティズム」を高く評価していたことである。

これはある種の消去法に基づく状況証拠にすぎないであろう。クラウスがまったく別の理由からヒルファディングやカウツキーに賛同できなかった可能性も十分ありうる。

さらにいえば、ナチスとの提携を拒否させたとされる「オーストリア・パトリオティズム」に対して、高橋君が寄せる信頼はやや過剰とも思われる。ドイツの「ナショナリズム」の偏狭性に対して、クラウスは開かれた「オーストリア理念」に依拠した政治的立場を採ろうとしたとされ、その背景にあるハプスブルク帝国を支えていたとされる多民族・多文化主義やカトリシズムが挙げられている。「オーストリア理念」の特殊性ならぬ「普遍性」を論じようとするなら、ハプスブルク帝国を超えた人類共同体についてクラウスがどう考えていたかをより掘り下げて論じる

必要があるだろう。具体的には、本論文でも触れられていた、クラウスその人もコミットしていたとされる「コスモポリタニズム」をより詳細にあきらかにするべきであろう。クラウスが直面していたナショナリズムと彼が奉じていたコスモポリタニズムという二つの補助線を引くことで、クラウス自身にとっての「オーストリア理念」がどれほど「開かれた」ものであるのかがより明確になるのではないか。

フェーゲリンを通してクラウスを理解するという高橋君のアプローチにも、クラウスの著作に依拠したテキスト的根拠に乏しく、やや説得力に欠ける部分がある。クラウスとフェーゲリンが共通の敵と戦っていたこと、そして二人ともドルフスを支持していたこと。また、フェーゲリン側はクラウスの影響を受けたと明言している。しかしながら高橋君本人も認めているように（二一二～三頁注12）それだけで両者の思想的近接性を主張するのは強引に過ぎよう。

最終章で触れられているにとどまるクラウスの「根源」や「自然」の理念を解明していくことが高橋君にとって今後重要な課題として残されていよう。もちろん、「クラウス自身もその内容を明示していない文字通りの「ユートピア」であって、その具体的内容はわかりにくい」（二六三頁）課題であるので、これを解明して行くのは容易な作業ではない。このことは高橋君自身も深く自覚していること（二七二頁注4）であるが。

以上のように問題や課題は残るものの、全体としての本論文の価値をいささかも損なうものではない。本論文が頗る独創的で高い水準にある内容を有していることは既に述べたとおりである。

したがって、審査員一同は、本論文を博士（法学）（慶應義塾大学）の学位を授与するにふさわしいと判断し、その旨をここに報告する次第である。

平成二六年九月一七日

主査　慶應義塾大学法学部教授　法学研究科委員　萩原　能久
副査　慶應義塾大学法学部教授　法学研究科委員　堤林　剣
副査　慶應義塾大学法学部教授　法学研究科委員　田上　雅徳